

平成30年7月豪雨により自宅が被災した受験生の入学選考料等の減免特例措置について

平成30年8月3日
愛媛県立医療技術大学

平成30年7月豪雨により、県内はもとより西日本を中心に甚大な被害が及んだところであり、被災した受験生の進学機会を確保する観点から、平成30年度の受験生の平成31年度入試に係る入学選考料等の減免特例措置を講じることとしました。

記

1 対象者

- 平成30年7月豪雨により自宅が被害を受けた受験生
※罹災証明書に記載された被害で、被害区分「床下浸水」を除く。

2 対象入学者選抜

- 平成30年度に実施する学部及び大学院の入学者選抜

3 減免対象

- 入学選考料、入学料、入学年度の授業料

4 減免内容

- 入学選考料は全額免除
- 入学料及び授業料は原則全額免除

5 手続き

所定の減免申請書に罹災証明書を添付して、入学選考料にあっては出願時まで、入学料及び授業料にあっては当該納付期限までに大学に提出

6 その他

上記のほか、保護者（学費負担者）の死亡や失業等により入学選考料等の納付が困難な場合にも減免措置があります。

※手続きに当たっては、事前に事務局までご連絡ください。

【問合せ先】教務学生グループ 山田、大森、井口
電話 089-958-2111